

厚生労働行政推進調査事業費補助金成育疾患克服等  
次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）  
災害に対応した母子保健サービス向上のための研究

分担研究報告書

妊産婦の調査（妊産婦災害時情報共有マニュアルの改訂）

研究分担者：菅原 準一 東北大学大学院医学系研究科

研究協力者：佐藤 多代 仙台赤十字病院 産婦人科

竹中 尚美 東北公済病院 産婦人科

葛西 圭子 東京都立大学 健康福祉学部

吉田 穂波 神奈川県立保健福祉大学

荒木 裕美 NPO 法人ベビースマイル石巻

久野 敏美 石巻市健康部健康推進課

研究要旨

本分担研究班では、東日本大震災以降に整備された、様々な災害対応を幅広く調査検討を行い、2015年に作成された災害時妊産婦情報共有マニュアルを改訂することを目的としている。本年度は、自治体における周産期領域の災害対応の整備状況の調査結果を取りまとめ、マニュアル作成を行った。今後、本研究成果が幅広く共有され、今後の実災害対応に応用されることが強く望まれる。

A. 研究目的

東日本大震災の被災地において行われた厚生労働省班研究調査では、避難所における妊産婦が最も必要とした事項は、分娩施設の稼働状況や支援などの情報であった。これを受けて作成された、災害時情報共有マニュアルは、避難所における医療と母子保健（行政）との情報共有に焦点を置いており、東日本大震災における現場における経験を基に、様々な災害に対応できるよう

に汎用性を担保するように作成された。

これまで、東日本大震災後に、災害時小児周産期リエゾン制度が発足し、災害医療と周産期医療や自治体との災害時情報共有の試みが大きく進展している。このような現況を鑑み、避難所（幅広く医療施設外）において、いかに妊産婦の情報を収集し、災害・周産期医療・行政の情報共有ネットワークに繋げるか、といった観点でリエゾンの役割を記載することを含め、マニュアルを改

訂することとなった。具体的には以下の方法で改訂に必要な情報を収集し、マニュアルを改訂すると共に、その使用法についても付記を改訂し充実させることを目的としている。

## B. 研究方法

### (1) 全国自治体を対象とするアンケート調査

災害現場において使用されるマニュアルを目指すために、災害時における周産期医療・母子保健領域の対応方法の具体化について、平成26年度実施調査との結果を比較し、情報共有に対する課題を抽出する。2019年7月に全国自治体に調査票を発送し、9月に集計を開始し、その後データクリーニング及び統計解析を行う。主要調査項目は、以下である。

- ・産科領域の災害対応を協議する場はあるか
- ・周産期医療協議会の構成メンバー、活動について（特に母子保健分野の参画）
- ・産科領域災害対応マニュアルを作成しているか
- ・平時、災害時の搬送体制（域内・域外）を検討しているか

次に、2013年の調査によって得られた結果との比較により、災害対応の整備状況の変化を検討した。

### (2) 妊産婦情報共有マニュアル作成

2015年に作成した災害時情報共有マニ

アルの問題点を明らかにして、他の職種に置ける災害対応と足並みをそろえ、基本方針を策定しマニュアルを作成する。

## C. 研究結果と考察

### (1) 全国自治体を対象とするアンケート調査

2019年7月に発送、9月30日に取りまとめたところ、46都道府県から調査票を回収した（100%）。その後、2020年3月までデータクリーニング施行して2020年4月から解析を進めた。

産科領域災害対応を検討している地方自治体は、2013年調査では53.2%であったが、80.9%に増加した（表1, 2）。周産期医療協議会の構成に関しては、災害医療担当者の参画は前回25.5%から40.4%に増加していた。協議内容について、母子保健との連携については19.1%から36.2%、周産期医療に関する妊産婦への情報提供について8.5%から17.0%であり、検討している自治体は少ないものの増加傾向を認めた。

産科領域の災害対応において、具体的な取り決めを有している地方自治体は、前回25.5%から今回34.0%の微増にとどまっており、内容としては「地域防災計画」9自治体、「医療計画」5自治体、「医療救護マニュアル」4自治体であり、取り決めの枠組みが異なっていた。

次に平時からの災害準備態勢の調査では、体制を検討している自治体は12.8%から36.2%に増加し、周産期母子医療センター内

における訓練を検討している地方自治体は、1 から 5 か所へ、センター間の訓練実施は 0 か所から 6 か所へ、災害拠点病院との訓練は 0 か所から 5 か所へ増加していた。

災害時情報収集に関する調査結果では、保健所との連携方法を検討している自治体は 6.4%から 21.3%へ、市町村との連携は 6.4%から 12.8%へ、避難所からの情報収集は 4.3%から 10.6%へ増加傾向を認めた。

## (2)妊産婦情報共有マニュアル作成

以下のような基本方針によって専門職向け、一般向けのマニュアル作成を行った。

- a. 避難所に限定しない、病院外の妊産婦を対象とした情報共有マニュアルとする。
- b. 平時からの備えを重視する。
- c. インターネットが使用できる場合は SNS 重視、使用できない場合も想定して作成する。

## D. 結論

今回の全国調査によって、2013 年以降の周産期領域の災害対応整備状況の変化が初めて明らかとなった。具体的には、災害時小児周産期リエゾンや全国の自治体関係者等の尽力により、周産期領域の災害対応の具体化や母子保健や災害医療との連携体制が構築されつつあり、災害訓練の実施も広まっている実態が明らかとなった。一方、災害対応のマニュアル化、地域における BCP の検討、広域における搬送体制の検討、周産期・母子保健情報の収集方法具体化の遅

延が再確認された。産科領域の災害対応は、他領域の対応と異なり、とりわけ分娩対応、母体搬送、妊産婦への情報提供、母子保健領域との連携に関する具体的な取り決めが必要となる。今回の調査を契機として、全国の地方自治体に産科領域災害体制の具体的整備を喚起していくことが必要である。

妊産婦を対象とした災害対応マニュアル作成では、他の職種における対応と整合性を保ちながら、より具体的な記述を心掛けた。結果、専門職向けおよび一般向けに、災害のフェーズごとの対応を明記することができた。

今後、全国の自治体に本研究結果を周知し、実災害に用いることで課題を抽出し改善してゆくことが強く望まれる。

## E. 健康危機情報

該当事項なし

## F. 研究発表

該当事項なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

該当事項なし